

次世代育成支援対策推進法に基づく 株式会社 高見澤 の行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの 4 年間
2. 内容

目標 1 産前産後休業及び育児休業給付等の詳細説明の徹底を図る。

《対策》

- ・平成 27 年 4 月～ 社内規程のみならず、対象者に対応した時期、期間及び給付額等の詳細を網羅したパンフレット等を作成し、十分な説明を継続する

目標 2 子どもを育てる社員が利用できる制度の周知を図る。

《対策》

- ・平成 27 年 4 月～ 育児休業を終了し、職場復帰する社員に対し、小学校就学までの間について、時間外労働の制限や短時間勤務制度の利用について十分な説明を継続する

目標 3 インターンシップ等の受け入れ体制の拡充を図る。

《対策》

- ・平成 27 年 8 月～ 平成 26 年 8 月に開発研究所においてインターンシップを実施済であるが、今後インターンシップ実施部署をさらに拡大して行く